

# 公共施設におけるバリアフリーと不審者への対応は

9月定例会議  
一般質問  
9月5日(月)

9月5日(月)の日本共産党議員団の一般質問。登壇質問と、市長・教育長の答弁です。



公共施設のバリアフリーについて  
栗山香代子議員 今年4月1日、

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」障害者差別解消法が施行さ

れました。国・県・市などの役所や事業者が障害による正当な理由なく障害のある人を差別することを禁止し、障害を取り除くことが必要だと伝えられた時に対応することを求めるものです。

すでに障害者基本法では、障害者のとらえ方を広くし、身体・知的・精神といった3障害だけでなく、心やからだのはたらきについても定義に入れ、障害及び社会的障壁によって継続的に日常生活に相当な制限を受ける状態にあるものとしています。

また、社会的障壁については、障害があるものにとって日常生活または社会生活を営む上で障壁となるような社会における事物、制度、慣行、観念その他一切のものをいう、となっています。

それらの障壁を取り除くために、厚木市は様々な対応ができるものと考えます。

障害者本人の声を聴き、一つず

つ解決できることがあるのではないかと、具体的な事項をお聞きします。

市長 本市におきましては、厚木市みなみで支え合う福祉のまちづくり条例及び神奈川県みなみのバリアフリー街づくり条例に基づき、公共施設の整備を進めてまいりました。

今後につきましても、本年4月に施行されました障害者差別解消法等の趣旨を踏まえ、高齢者や障害のある人に寄り添った、さらにきめ細かな配慮に心がけてまいります。

## 公共施設での不審者への対応は

栗山議員 7月、相模原市内にある、神奈川県が所有する障害者施設で事件がありました。リオで開かれるパラリンピックを前に、世界でも大きな事件として取り扱われました。

しかし、それに関する問題を審議する神奈川県議会の厚生常任委員会、防災警察常任委員会に、県知事は夏休みを理由に出席しなかったというこの報道がありました。

公共施設の安全はそれを所有・管理する自治体に責任があります。

厚木市は障害者施設を所管してはいますが、こどもや高齢者、傷病者が利用

## 今週の活動から



毎月3日の午後1時から30分間、本厚木駅前で行われている「アベ政治を許さない」のスタンディングに参加。一般質問準備の最中でしたが、立憲主義を取り戻そうとの市民の皆さんの声を聞きました。全国各地で行われてい

て、市内では愛甲石田駅前でも。

(釘丸久子議員)



9月4日(日)は総合防災訓練。地元の訓練に参加後、市役所で行われていた職員の訓練を見学。地震発生時の基本的な安全行動「シェイクアウト」はドロップ・

カバー・ホールドオン。カタカナで書くと新しそうだけど、机の下に潜って身を守るだけ。昔からこういう訓練やっていたな。地震の備えは万全ですか。

(栗山香代子議員)

## 9月の法律相談

9月21日(水) 1時半～

前日迄の連絡を!

## 9月議会 今後の予定

- 9月12日(月) 総務企画常任委員会
  - 13日(火) 市民福祉常任委員会
  - 14日(水) 環境教育常任委員会
  - 15日(木) 都市経済常任委員会
  - 23日(金) 総務企画委 (決算審査)
  - 26日(月) 市民福祉委 (決算審査)
  - 27日(火) 環境教育委 (決算審査)
  - 28日(水) 都市経済委 (決算審査)
  - 30日(金) 議会運営委
  - 10月 5日(水) 議会運営委・本会議
- 時間は、午前9時から  
ぜひ、傍聴においでください。

一般質問の様子は一週間ほどすればインターネットで見ることが出来ます。

今後につきましても、引き続き、安全対策に取り組んでまいります。

市長 公共施設における事件の未然防止や、来庁者等の安全を確保することは、何より大切なことと考えております。

このため、不審者の発見方法や、対応時における受傷等の事故防止などについて記載した公共施設における事故防止マニュアルを基に、各公共施設の実情に応じて、安全確保に努めていると伺っております。

し、不特定多数の人が出入りする多くの施設を管理・運営してまいります。

厚木市として、不審者に対してどのような対策をとっているのでしょうか。